日本産業技術教育学会誌 投稿論文チェック表 (2020年8月5日改定)

※　投稿時には，以下の表によって原稿等のチェックを行った後，本ファイルを含め，必要なファイルをお送り下さい。該当しない項目にはチェックを入れる必要はありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 投稿時のチェック項目 | チェック欄 |
| すべての著者は，本学会誌に掲載された場合の著作権を本学会へ譲渡することに同意している。  ※一般社団法人日本産業技術教育学会著作権規定第2条及び第3条 |  |
| 執筆責任者は，本学会の正会員A，正会員B，名誉会員のいずれかである。 |  |
| 第1著者は，本学会の会員である。会員でない場合は，理由書を添付している。 |  |
| 非会員，終身会員及び名誉会員を除く著者は，本学会の当該年度会費を納めている。  ※納付が遅れた場合，確認できないことがありますので，ご注意願います。 |  |
| 執筆責任者の代理人として連絡を希望する場合，その代理人は著者であり，かつ本学会の会員である。 |  |
| 研究紀要等に未発表の内容からなる論文である。 |  |
| 論文原稿表紙「既研究発表」の欄に記載した本学会が開催する全国大会，支部大会，分科会，研究会等で発表した内容の論文である。 |  |
| すべての著者は，論文原稿表紙「既研究発表」の欄に記載した発表時の著者を包含する。(著者の記載順序は変更でき，新たに著者を追加できる。なお，発表時の著者の一部を削除する場合，削除された各著者による当該論文に係る著作権を放棄する旨の承諾書を投稿時に提出する。) |  |
| 論文原稿1ページ左段最下部に，論文原稿表紙「既研究発表」の欄に記載した大会名と発表西暦年月を所定の様式で記載している。 |  |
| 全国大会や発表研究会等の名称，日時，場所，本人発表部分（該当箇所を朱書きの枠線で囲む）と座長記載部分を含む既研究発表のプログラムをPDFファイルとして作成している。 |  |
| 論文原稿は，最新の学会Webページに掲載された論文書式に従っている。 |  |
| 論文原稿の題目，章，節のフォントやサイズを適切に使用している。  ※本文の日本語は明朝体10ポイント，文章内の英語はCentury体10ポイント，図表のキャプションはゴシック体9ポイントとしている。 |  |
| 論文原稿のページ数は，英文概要を含めて8ページ以内である。8ページを超える場合は，理由書を添付している。 |  |
| 参考文献が10編以上ある。(原則として，参考文献に本学会誌の掲載論文が含まれている。)  ※論文の質を向上させること，ならびに，先行研究等として本会誌掲載論文を引用することを奨励するという目的のため編集委員会において努力目標として定めたものである。 |  |
| 「既研究発表」の著者数が6人未満の場合であって，投稿論文の著者数が6人を超える場合，理由書を添付している。 |  |
| 個人情報の開示，誹謗中傷，著作権侵害等によって本学会の品位を失墜させる内容は論文に含まれていない。 |  |
| 論文原稿のPDFファイルは「高品質印刷」かつ「フォント埋め込み」で作成し，題目・概要・本文の記載内容をテキスト形式として抽出可能である。 |  |
| 論文原稿中の写真および図等は原則としてカラー画像であり，視認可能な解像度である。授業等における人物を含む写真は肖像権を侵害していない。 |  |
| 最終提出物として，論文原稿表紙(Wordファイル)，論文原稿(PDFファイル)，既研究発表のプログラム(PDFファイル)の準備ができている。 |  |
| 著作権法で規定された引用の範囲を超える著作物が投稿論文に含まれている場合，当該著作物の利用許諾を得ている。  ※一般社団法人日本産業技術教育学会著作権規定第2条 |  |
| 未成年者の著作物（作品・学習プリント等）が投稿論文に含まれている場合，確認を求められた時に本人および保護者の許諾を得ている文書を提出することができる。  ※一般社団法人日本産業技術教育学会著作権規定第2条 |  |